

説明会での主な質問と回答について（令和3年11月4日）

Q 1 事業概要パンフレットは町内会用に回覧してくれないか。

A 1 小川町会及び小川東町会に回覧します。

Q 2 仮人道橋を撤去せずに残すことはできないのか。

A 2 仮人道橋は現在の東秋川橋に近接しているので、現橋撤去時に影響があると考えています。また、河川の洗掘により仮人道橋の橋脚も将来不安定になる恐れがあるため仮人道橋は撤去します。

Q 3 1月に町内会のどんと焼きを河川敷で行っている。工事期間中はできなくなるのか。

A 3 11月から5月の短期間での施工となりますので、1月は作業ヤードとして使用しています。詳しい状況は工事が具体的になったら相談いたします。

Q 4 畑は日照と風通しが重要である。橋の架け替えで道路が高くなり畑から道路を見た時は、壁のように見えるのか、それとも新設道路の下は風が通るように空いているのか。

A 4 新設道路はブロック積擁壁を設置して盛土する計画のため、風は通りません。

Q 5 日照時間について、橋の架け替えや取付道路が変わることで変化はあるのか。

A 5 多少の影響はあると思われます。

Q 6 現在、橋の下をくぐれる遊歩道があるが、橋の架け替え後も同様な遊歩道を作るのか。

A 6 護岸を改修して現在と同じような遊歩道を整備する予定です。

Q 7 土地について事業に協力して残りの土地が少ない場合、残地補償はしてくれるのか。また、残地を隣接地権者に譲る場合、都は間に入れてくれるのか。

A 7 基本的には道路として必要な用地だけ取得させていただくこととなります。しかし、残地を取り込むことで道路が良くなる場合や、残地が極端に小さくなるといった場合は取得させていただくこともあるのでケースバイケースです。また、隣接地権者に譲る場合は個人間の取引のため、都が間に入ることはありません。

Q 8 都道から畑へのアクセス路は確定しているのか。それともまだ変更の余地はあるのか。

A 8 あきる野市と協議していますが、変更する余地はあります。

Q 9 工事中の搬入路はどこに設置するのか。

A 9 用地取得させていただいた土地に設置します。

Q 10 橋の架け替えで道路の高さが上がるが、新設道路をくぐり東西の畑を行き来できる道路は作れるのか。また、このような道路についての要望は、いつ言えばいいのか。

A 10 新設道路の下をくぐる道路は検討していませんでしたので今後検討します。また、測量や設計などで皆様と接する機会はこれからもあります。その際にご意見・ご要望をいただければと思います。